

◎新潟県告示第688号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、三条市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成29年5月26日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 作業種類 公共測量（航空写真撮影）
- 2 作業期間 平成29年4月28日から平成29年10月31日まで
- 3 作業地域 三条市